

HPIS

日本高圧力技術協会規格作成基準

Drafting Rules for High Pressure Institute of Japan Standards

HPIS A 102:2013

2013年1月25日改正

一般社団法人日本高圧力技術協会

High Pressure Institute of Japan

目次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 HPIS 制定，改正及び廃止の手順	2
4.1 一般	2
4.2 HPIS の規格番号	2
5 規格票の構成	3
5.1 一般	3
5.2 区分の表し方及び番号付け	4
6 規格票の構成要素	4
6.1 参考的前付け要素	4
6.2 一般的規定要素	6
6.3 技術的規定要素	6
6.4 参考的補足要素	7
6.5 規格の規定項目及び配列順序	7
6.6 その他の参考要素	8
6.7 共通の規則及び要素	9
7 追補	9
8 規格票の寸法及び体裁	9
附属書 A(規定) 箇条，細分箇条及び細別の付け方	10
附属書 B(規定) 表紙の体裁	12
附属書 C(規定) HPIS 免責条項，著作権に関する同意事項，及びまえがきの記載事項	20
附属書 D(規定) 目次の体裁及び記載例	23
附属書 E(規定) 規格票の体裁	25
附属書 F(規定) 文章の書き方，用字，用語，記述符号及び数字	29
附属書 G(規定) 追補	33
附属書 H(規定) 解説のまとめ方	35
日本高圧力技術協会規格作成基準解説	解 1

日本高圧力技術協会規格

日本高圧力技術協会規格作成基準

Drafting Rules for High Pressure Institute of Japan Standards

序文

この規格は、一般社団法人日本高圧力技術協会規格(以下、HPIS という)の規格票の様式及び作成方法を統一することによって、規格の容易な理解、規格作成の能率向上などを目的としている。

この規格は、2009 年の改正後の運用における改正要望に対応するために、追補に対する規定の追加を含む規定内容の追加、修正等の改正を行った。

1 適用範囲

この規格は、HPIS の規格票の様式及び作成方法について適用する。

2 引用規格

次に掲げる日本工業規格(以下、JIS という)は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。これらの規格は、その最新版(追補を含む)を適用する。

JIS P 0138 紙加工仕上寸法

JIS Z 8301 規格票の様式及び作成方法

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次による。

規格票

規格の内容及びこれに関連する事項を記述した文書に表紙を付したものの。

テクニカルレポート(TR)

将来 HPIS 化の前規格的な文書。規格内容が技術的に開発途上にある文書。又は、規格に関係する技術基盤、技術情報、標準化データ等の技術報告書。

本体

規格の構成要素の内、規格の名称、序文及び最初の箇条から附属書の前の箇条までの部分。

本文

箇条、細分箇条又は細別の構成部分の主体となる文章。

注記 箇条、細分箇条及び細別に付随する例、注記、注、図、表などを含まない。

附属書(規定)

内容としては規格の主体となる事項であっても、規格の構成上、特に取り出して本体に準じてまとめるもの。

附属書(参考)

日本高圧力技術協会規格作成基準解説

この解説は、本体及び附属書に規定した事項、及びこれらに関連した事項を説明するもので、規格の一部ではない。

1 制定・改正の趣旨及び経緯

1.1 制定の趣旨

規格を作成するに当たっては、その規格の様式を国際的にも適応することが必要となり、これによって同一工業分野、関連分野において規格の理解、比較、適当な使用等が図られるものとなる。一般社団法人日本高圧力技術協会(HPI)が制定した団体規格は日本工業標準規格(JIS)と共に関係業界の標準化の一助として機能している。そのためには、これらの規格の様式が統一されていることが望ましく、日本高圧力技術協会規格(HPIS)の一つとして取り上げた。

1.2 改正の趣旨

民間規格として規制当局により積極的に活用されることを目的とした、日本高圧力技術協会規格(HPIS)の制定等に当たって、公正性、公平性、公開性を原則とする制定プロセスが制定された。

2008年に“圧力設備規格審議委員会規則”を始めとして、“エネルギー貯槽等規格審議委員会規則”、それらの規格審議委員会の規格制定基本方針、及び規格制定手順書が制定されたため、HPIS A 102 : 2000 と併用して使用されていた“HPIS 原稿作成要領”を統合して HPIS A 102 : 2009 とし て改正を行った。

HPIS A 102 : 2009 は改正後運用されてきたが、その運用の中で挙げられた改正要望に対応するために、規定内容の追加、修正等を行い HPIS A 102 : 2013 とし て改正した。

2 主な改正点

この規格の主な改正点を**解説表 1**に示す。